

平成25年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(豊郷地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成25年度 第8回
まちづくり懇談会《豊郷地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《豊郷地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成25年12月17日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 豊郷地区市民センター
- 3 参加者数 41人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，
豊郷地区市民センター所長，道路建設課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

豊かな郷づくり推進協議会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	地域拠点としての機能をもたせた子どもの家の再整備について	生涯学習課
2	地域に存在する空き家等の対応について	生活安心課 住宅課 環境保全課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1) 高齢期の生活を充実する (2) 愛情豊かに子どもたちを育む (3) 日常生活の安心感を高める

No.	意見	所管課
1	基本施策の愛情豊かに子どもたちを育むについて	子ども家庭課 財政課 高齢福祉課 保育課
2	介護保険制度の改正について	高齢福祉課

(5) 自由討議

No.	意見	所管課
1	家庭用焼却ごみの市の取り組みについて	ごみ減量課 廃棄物施設課
2	災害発生時の市の対応について	危機管理課
3	安全で安心なまちづくりについて	土木管理課 生活安心課
4	長岡公園に隣接する空き地について	廃棄物施設課

(6) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 駒場 昭夫 氏

地区居住市議会議員 小林 紀夫 氏

地区居住市議会議員 綱河 秀二 氏

(7) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	地域拠点としての機能をもたせた子どもの家の再整備について
-----	------------------------------

豊郷地区は、各団体の活動が活発に行われており、現在 22 の各種団体がある。特にまちづくりの一環として、「元気スポーツクラブ」が設立された地区で、何回も優勝している実績がある。また、子育てについて、豊郷地区でも積極的に取り組んでいるところであるが、将来を担う子どもたちを育てるためには、それなりの教育が必要だと思っている。

「豊郷中央小学校の子どもの家」では、親が仕事をしている子どもたちが、放課後に勉強をしている。子どもの家は、旧豊郷公民館の建物を利用しているが、この建物は 39 年前、昭和 51 年に建てられたものであるため、大変老朽化している。ハード事業はお金がかかると思うが、子どもを家の再建を特に市長にお願いする。もちろん、豊郷地区の組織が運営に当たっていききたいと思う。早い時期に建て替えについての方向が出れば、地区としては喜ばしい。豊郷の中心となっている場所であるので、良い施設をつくっていただき、地区のよりどころとしていきたい。現在、各種団体は地区市民センターで会議などを行っているが、子どもで会議や行事ができるようにつくっていただければ大変ありがたい。

この子どもの家は子どもたちのためにも充実した施設をつくっていただきたいと思っている。子どもの家ができた際には、惜しみの無い応援をしていきたいと考えているので、大変大きなお願いであるが、子どもを家の建て替えを検討していただき、実現してほしいと思っている。大変難しいお願いだとは思いますがよろしくお願いしたい。

回答	所管課：生涯学習課、みんなでまちづくり課
----	----------------------

【市長】

地域拠点としての機能を持ち合わせた子どもを家の再整備ということであるが、子どもを家は、平成 27 年から対象児童が小学校 6 年生まで拡大されることから、現在充実した施設を持っているところでも、狭隘化することが予想される。子どもを家の整備については、6 年生までの拡大により人数が増えるところだけではなく、現在「子どもを家」がないため、小学校のランチルームや体育館の倉庫を使っている学校も含まれることになる。また、豊郷地区よりも古い建物を使用している子どもを家が 4 つあるため、古い建物から順次建て替えることになると思うが、それでは豊郷地区の子どもを家の整備が遅くなる。そこで、豊郷地区の子どもを家については、まずはクロスが汚くなっていたり破れていたたりする部分の張替や床等の修繕の工事を計画的に行い、建て替えまでの間、不都合な部分を直していきたいと思う。

子どもを家の建て替えについては、機能の複合化ということで、現在の子どもを家のプレイルームや調理室、実習室と同じようにしたいということであるが、これまで、宇都宮では、子どもを家にそのような機能を持たせたところはない。しかし、建て替

えにあたっては、皆様から御意見をいただき、できるものは取り入れていきたいと思っている。ほかの子どもの家とも均衡を取っていかなければならないため、全ての意見を反映することはできないが、子どもの家を建て替えるときには、設計の段階から豊郷地区の皆様と話し合いをさせていただきながら、建て替えたいと思う。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	地域に存在する空き家等の対応について
------------	---------------------------

放置された空き家や空き地が、防犯上・環境衛生上問題がある。全国的に空き家対策が注目されてきており、宇都宮市でも実態調査を実施して、空き家条例をつくると、最近の新聞に載っていた。新聞記事を見ると、市の方向性が分かるが、豊郷地区でも年に1回、環境点検を行い、様々な提言をしている。しかし、この提言が具体的に改善されるケースは未だにない。

私の岩曾自治会では、30年来放置されている家が改善されたが、やはり行政が立ち上がらないときれいにならない。空き家や空き地については、我々が個人としてできることではないと思う。

また、泉が丘線が開通したが、そこに花いっぱい運動として、子ども会と共に花を植え、美化しよう、安全安心で住み良い環境にしようとしている。そのような中、残念ながら、私の自治会には公民館や集会場がない。積み立てを始めたが、なかなか難しい状況である。空き家や空き地対策には、様々なしがらみがあり、一様にはいかないが、条例などの中で、例えば、公園や集会所、避難所にするなど、物件を地域のために活用できないかということを検討していただきたい。

公民館や集会場がないということは、自治会活動がおざなりになり、スムーズにできないことになるので、特に生活安心課と自治振興課との連携を取っていただき、便宜を図っていただければありがたい。

回答	所管課：生活安心課，住宅課，環境保全課
-----------	----------------------------

【市長】

空き家対策については、全国的に問題になっているが、核家族化が進んでいることや老々暮らしや高齢者の一人住まいが進んでいることが原因だと思う。

本市では、空き家対策として、特に危険性が伴ったり、犯罪等につながったり、木が繁茂して道路等に出てきたりしたときに、所有者に連絡して対応していただいたり、所有者ができない場合には所有者の許可をいただき、市が木を伐採するなどの対応を行っている。所有者が分かっているが対応していただけない場合には、嚴重注意をしたり、口頭注意を行っている。

豊郷地区の皆様は、行政に先立って所有者を探していただいたり、所有者に許可をいただいて木の伐採をしていただいたり、他の地区では見られないような行動力を

見せていただいております、改めて感謝申し上げます。

問題となることは、所有者が分からない場合、どこまで探することができるか、所有者がいない場合には、他人の財産に行政がどこまで対応できるのかということである。条例を制定し、対応できるようにするというので、今年3月に「空き家等の問題にかかる総合的な対策方針」をつくり、今年度は条例の制定と共に適正管理、利活用にかかる具体的な対応策の検討などに取り組んでいる。平成26年3月の条例制定を目指しており、現在、条例案をもとに、市民の皆様から様々な意見をいただくパブリックコメントを実施している。

対応策については、所有者等の管理や活用にかかる意識の向上、地域における草刈りなどの活動促進、台風等が来る予報があったときに屋根や扉などが飛ぶと危険なので、その予防など、行政による危険回避などの管理ができるような仕組みの検討を行っている。市民の皆様、特に地元の方々の協力をいただかなければならないことが多々出てくると思うので、お力添えをいただきたいと思う。

今年、空き家調査を行ったが、その結果、宇都宮市の空き家の数は、4,635戸であった。それらの空き家について、売り物件になっているものや入居者を募集しているもの、空き家だが老朽や目立った破損がないもの、危険性がないものなど様々な分類に分けたが、一番問題なのは、建物の傾きが著しいものや倒壊の恐れがあるもの、外壁や屋根、窓、玄関が朽ちており、危険性が伴うものであり、行政がしっかりと指導していかなければならない。

4,635戸の空き家のうち、特に危険な物件は247戸あることが判明している。この空き家については、条例を制定する前に所有者を探し、所有者に対応をお願いすることを行うとともに、条例制定後は、行政としてももう少し強く、危険性が無いように不安を取り除いていきたいと考えている。特に、命令違反に対する制裁措置を条例の中で講じることを考えているので、その点も併せて御理解いただきたいと思う。

集会場については、空き家対策の一つとして、例えば「ふれあいサロン」などや公民館といったものができるように講じていきたいと思っている。条件は当然あると思うが、所有者が全く不明な場合や所有者の意向など、どのようにすれば実現できるかについて、行政が間に入ってコーディネートできるような仕組みをつくり、地域の希望に沿えるような形をつくっていきたいと思う。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1) 高齢期の生活を充実する (2) 愛情豊かに子どもたちを育む (3) 日常生活の安心感を高める
------------	---

総合計画は、宇都宮市が進むべき「まちづくりの方向性」を見定め、それに向かって取り組んで行くための指針であり、宇都宮市における「まちづくりの最も基本となる計画」である。この計画に基づき、様々な施策・事業を推進して行く。

(1) 高齢期の生活を充実する

超高齢社会を迎え、高齢者の割合が増える一方で、働く世代である本市の15歳から64歳の生産年齢人口が、10年後には約3万人減少すると見込まれている。これからは若い世代だけに頼ることなく、健康な高齢者の方が、そうではない高齢者の方をみんな支えていくということも必要となり、元気溢れる高齢者が増加し、いつまでも社会や地域で活躍できるような機会や場を提供することが必要であることから、「高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ち、また、介護が必要になっても尊厳を保持しながら、安心して自立した生活を送っています」という目標を設定した。

目標を設定するための主な事業としては、「高齢者の社会参画の推進」、「認知症高齢者等対策の充実」、「介護保険事業の充実」などを掲げた。また、計画を着実に進めるための主な施策指標は、「高齢者がボランティア活動に参加している割合を増やすこと」や「介護認定を受けていない高齢者の割合を増やすこと」などを掲げている。

(2) 愛情豊かに子どもたちを育む

少子化の進行により、本市の0歳から14歳までの年少人口が、10年後には約6千人減少してしまうと見込まれている。また、核家族化による世帯構成の変化により、まして、家族や地域で子どもを育てていくという考え方や人間関係が薄れてきており、子育てに係る環境が大きく変化してきている。

一方で、最近、新聞やニュースにおいて、家庭内での子どもへの虐待や暴力事件など、社会問題化している事件が多数見受けられるが、あってはならないことであり、希望に満ちた未来のある子どもたちのことを考えると、本当に悲しくなる。

このような社会状況を踏まえ、親の子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、子どもへの虐待がない社会を構築するためには、地域、事業者、行政等が連携して、子育てに優しい環境を創出することが必要であることから、「地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生み育て、子どもがいきいきと子どもらしく育っています」という、あるべき姿を目標として設定した。

目標を設定するための主な事業としては、「妊娠・出産に対する支援の充実」、「子どもの健康支援の充実」、「保育所、認定こども園等の整備促進」、「ニーズに対応した保育サービスの充実」、「児童虐待発生予防の充実」などを掲げている。

計画を着実に進めるための主な施策指標は、「子育てに不安や負担を感じている人の割合の減少」、「児童虐待取扱件数に対する終結件数の増加」などを掲げている。

(3) 日常生活の安心感を高める

宇都宮市における刑法犯の認知件数は、年々減少しているが、他の中核都市と比較しても高い傾向にある。市民1,000人当たりの認知件数は、宇都宮市が15.1件、中核

市平均が 12.1 件となっており、約 3 件多い状況となっている。

豊郷地区の皆様には、環境点検活動や防犯パトロールの実施など、地域ぐるみの活動に積極的に取り組んでいただいております。防犯意識が高まっていることと思う。安全で安心感があり、生き生きと暮らせる地域社会を築いていくためには、地域の皆様と一体となり取り組んでいくことが最も重要であることから、「地域社会や事業者、行政を連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています」という目標を設定した。

目標を設定するための主な事業としては、「地域の防犯環境整備の推進」や「交通安全教育の推進」などを掲げている。

計画を着実に進めるための主な施策指標は、「市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数」や「交通事故発生件数」などを掲げている。

発言 1 基本施策の愛情豊かに子どもたちを育むについて

(1) 施策指標について

基本施策の愛情豊かに子どもたちを育むについてであるが、主な施策指標として、子育てに不安を感じている人の割合の減少とあるが、具体的にどのような不安があるのかがわからないと、我々も話を聞いていてどのように受け止めれば良いのか分からないので、具体的な項目を出してもらえれば良いのにと感じた。

(2) 予算配分について

年金生活者に対しては、国も県も市も予算をずいぶん使っているが、本来この予算については、収入はもう決まってくることであり、自分たち高齢者ではなく、若い人たちの方に予算を振り向ける方向で考えていかなければならない。

個人的には自分の子どもたちや孫たちのために、自分の生活を少し我慢し、子どもたちや孫たちのために予算をまわしていく方が良いと考えている。子どもたちや孫たちのための予算が足りなくなることを考えると、高齢者への予算配分が多いと感じている。

回答 所管課：子ども家庭課，財政課，高齢福祉課，保育課

【市長】

(1) 施策指標について

出産後の子育ての段階で、育児ノイローゼなどになる方が最近増えてきた。核家族化により、本来なら母親や義理の母親からのアドバイスで解決できるようなことでも、一人で問題を抱え、悩んでしまう母親が増えてきた。

市では、「こんにちは赤ちゃん事業」により、不安を抱えている母親のところに 4 か月以内に訪問し、子育てについて、どのようなことに悩んでいるのか、何か分からないことがあるかなどを聞いている。また、子どもの健診に来ない母親がいるので、「すこやか訪問事業」により市が訪問し、どのような状況かについて調べることも行って

いる。

子どもが小学校に上がると、例えば、学校の中で注意欠陥や多動性障害、学習障害など、子どもの成長に不安を持っている親がだんだん増えてくる時期になると思う。

(2) 予算配分について

世代間の公平性ということ捉えると、そのような意見も参考にしなければならないと思っている。特に宇都宮市としては、子育て世代が一番お金がかかることから、小学校6年生までの医療費を現物給付にする環境を県内でいち早く整え、重度心身障がい者医療費も併せて現物給付に切り替えた。数字が伸びているということは、利用し易くなった、利用して良かったと提供いただいているものだと思っている。

そのほか、子どもの混合接種、4種の予防接種についても補助するなど、子育て世代の負担が軽減される対策を取るとともに、子育てをしながら働くことができるように認定こども園、保育所等の整備など待機児童の解消に向けた環境を整える体制づくりを進めている。

これからも制度を整備していかなければならないこともあるが、現況は以上である。

発言 2 介護保険制度の改正について

現在、要介護と要支援は介護保険により賄われているが、27年度からは、要支援については各市町村で賄うと聞いている。このことについて、宇都宮市では要支援の方をどのように支援していくのか。

また、自分は介護の仕事をして約10年している。以前は製造業を行っていたが、以前と比べると、給料にかなりの格差がある。高齢者を支える側の人間の給料が非常に安いという現実があり、介護業界では、介護の仕事をしている男性は、この給料では結婚ができないという話をよく聞く。このあたりについて、どのように考えているのか。

回答 所管課：高齢福祉課

【市長】

市の介護保険の窓口にも、多くの方が介護の相談や申請に来ており、自分が就任した9年前と比べても申請件数がかなり増えてきた。

平成27年度に介護保険制度の見直しがあり、要支援の方への支援も見直されるが、内容についてはまだ国から正確に示されていない。地方自治体としては、市民の皆様から信頼をいただけるよう、現場を見て、現場で働く方々や支援を受ける方々の現況を考えた制度を整備していかなければならないと思っている。今回の見直しについては、国の考えた方針や、今後、国から示される内容にしっかりと対応していきたいと思っている。

【総合政策部長】

介護を受ける方が増えている中、介護の現場で働いている方の報酬について、臨時的な制度ができて、平成24年度から報酬に切り替わるなど、働く方の給料については

見直しがなされているが、現場としてはまだ仕事に見合った金額ではないという声が聞こえてくる。現在の給料では、家族を持って次の世代へのバトンタッチすることも、子育てもできないという声も聞いているので、行政として皆様の声を集約し、現場の声として国や県に伝え、制度的にしっかりとしたものにしていきたいと思っている。

■自由討議（要旨）

発言 1 家庭用焼却ごみの市の取り組みについて

平成 22 年度に 5 種 13 分別での収集を開始し、焼却ごみの量は減少したが、平成 23 年以降は増加傾向にある。減量化により、焼却に要する経費も削減可能であるのに、焼却ごみの約 45% が生ごみで、そのほとんどが水分である。

ごみの量を減らすためには、食品メーカーの食品ロスの問題、3R の推進、家庭でのコンポスト容器の利用啓蒙、家庭での食品ロスを減らすことなどが大切である。

当自治会では、ごみステーションの当番が毎年交代することから、5 月に市のごみ減量課職員の説明を受けているが、分別やごみの出し方の説明だけで、ごみ減量化の重要性やどうしたらごみを減らすことができるのかなど、ごみとして出す前の対策や対応を意識させるような説明はあまりされていないように思う。

ごみの減量化を進めていく上で大切なことは、市民への意識啓蒙だと思う。そのため、市民がきちんと理解して取り組むことができるように、職員がごみを減らしていくにはどうすべきかなどを理解し、その重要性や取り組みを説明することが求められている。ごみ減量課では、様々なパンフレットを作成しているが、少し整理して、減量化に特化したものを作成してはどうかと思う。

また、市のイベントなどで水切りネットを配布しているが、こういうものを使うことによって、水分も減らせると思うので、市民に推進すべきだと考えている。

回答 所管課：ごみ減量課，廃棄物施設課

【市長】

市では、3R 運動に取り組みながら分別強化を図り、平成 22 年度に更なる分別を実施し、その周知に努めてきた。市ホームページ、市広報紙での掲載や分別講習会などを行ってきたが、御指摘のとおり、何故ごみの分別や減量が必要なのか、そのために何に取り組むべきなのかについて、更に強調して説明をしていく必要性を改めて認識したところである。

これまでマイバッグ運動やマイ箸の使用などの重要性について説明してきたが、御提案のとおり水分の多いごみは減量化に簡単につながると思う。何故水分を取ってほしいのかについては、ごみの減量につながるだけではなく、例えば、一般的に焼却施設の炉は一定の熱い温度で焼却をしているが、全家庭から集まるごみの水分により炉の温度が変動すると耐久性が損なわれ、いつまでも使いたい焼却施設の老朽化

を招くことになる。ごみ焼却施設は必要なものではあるが、自分たちのところに設置するとなると、これは困るということになるので、なるべく焼却施設を建て替えずに済むようにしていきたい。ごみの水分を減らすことが施設の長寿命化に貢献することについて、今まで説明して来なかったのですが、このようなこともきちんと説明し、ごみの減量化を進めていきたいと思う。

また、焼却ごみの量やそれに伴う財政負担等について、文章を読まなくてもグラフで分かりやすく理解できるような書き方も必要だと思う。

いただいた御意見を基に、改めて心を入れ直して対応していきたいと思う。

発言 2 災害発生時の市の対応について

近年、全国的に災害が多発し、災害大国と言われているようである。栃木県は災害の少ない県だと思っていたが、本県では今年の4月に大きな竜巻が発生し、矢板市や鹿沼市、栃木市が被害を受けた。また、10月には大型台風による被害が宇都宮市内でも発生した。

豊郷地区では、土砂崩れや河川の氾濫が予想されるが、市として、豊郷地区ではどのような被害が発生すると想定しているのかを伺いたい。

また、台風や竜巻、巨大地震などの災害が発生した場合、発生状況の周知方法や避難誘導、被災した際の援助などについて、市の考えを伺いたい。

回答 所管課：危機管理課

【市長】

災害が想定される範囲や避難場所、避難準備をまとめた「ハザードマップ」というものがある。豊郷地区は、北部の一部と南部の一部が土砂災害警戒区域に指定されており、ハザードマップに記載されている。地区市民センターにも置いてあるので、参考にさせていただきたい。このハザードマップを利用して、平常時から避難路の確認や非常持ち出し品を備えていただきたいし、区域外の方にも知識を持っていただきたいと考えている。

災害の情報については、メール配信サービスやテレビのデータ放送などを活用し、市民の皆様へ情報を提供しており、市で避難勧告や避難指示などを発動した場合は、テレビやラジオだけではなく、広報車や直接その区域のお宅を訪問して避難等を促したり、避難場所に誘導したりする体制を整えている。

また、被災された方々への支援としては、建物等が被害を受けた場合に市県民税の減免を実施している。自宅等に住むことができなくなってしまった場合には、市営住宅に避難していただけるようにしているほか、若干ではあるが、小災害見舞金の制度もある。国においても、被災者生活再建支援法があり、最大300万円までの支援があるが、制度が適用されるためには、市内で10世帯以上の住宅の全壊被害や県内で100世帯以上の住宅の全壊被害という要件がある。真岡市や茂木町の竜巻被害では、この要件に該当しなかったために、何の支援も受けられなかった。そこで、県が1億円、

26 市町が 1 億円ずつ支出し、2 億円の基金をつくり、国の適用を受けられない所に支援ができるようにしたが、これからも被災を受けてしまった方への支援策を考えていく。

発言 3 安全で安心なまちづくりについて

安全で安心なまちづくりのための防犯灯については、市からの補助金を受けて自治会が管理をしている。住宅街については何とか満足できる状態だと思うが、住宅を離れた郊外、通学路、公園の周辺などがまだ不安を覚えるような状態にあり、これらの場所については、自治会や地域、生活圏交流などの問題から、単位自治会だけで負担するのはどうかということがある。そのようなことから、連自治会やまちづくり組織からも申請できると聞いたが、単位自治会から離れた周辺に自治会が電気料金などを負担することも問題があり、また、郊外は費用が高い。電柱に防犯灯を設置する場合は 35,000 円くらいでできるが、電柱がない場合は支柱を建てるため 16 から 17 万円かかり、それに対する補助金にも限度がある。

できれば道路管理者として、道路灯という観点から、郊外や住宅から離れた場所の防犯灯設置を市にお願いしたい。

2 点目は、防犯灯の LED への交換だが、防犯灯の 1 割ずつの変換となると全部変換するには 10 年かかってしまう。現在、そこまでの負担ができないため、LED が望ましいと言われながらもなかなかできない状況にある。LED の変換についても本腰を入れて取り組んでいただきたい。

3 点目は、自治会の電気料が高く、自治会の総予算の約 40%が電気料になっている。そうすると地域活動の予算が確保できず、福祉関係の募金などで半数以上の予算が使われてしまう。補助金の増額は困難だとは思いますが、これらを考慮して、何とか増額を検討していただきたい。

回答 所管課：生活安心課，土木管理課

【市長】

防犯灯については、電気代や設置費についての補助制度があるが、自治会同士の境界はなかなか防犯灯の設置に踏み切れなかったり、あるいはどこまで対応したら良いのか戸惑ったり、迷惑をおかけしていると思う。

街路灯の話をいただいたが、街路灯については、主要幹線道路の交差点や横断歩道に設置しているものである。

自治会にも行政にも狭間になる所があり、今後調整していかなければならないということを理解した。例えば、連自治会同士で話し合いを持つ際に行政が間を取り持つ。もちろん、行政は連自治会や単位自治会に任せるだけではなく、例えば、電柱の無い所に支柱を立てることは相当な負担になることから、境界が分かりにくい場所は行政が支援をしていかなければ防犯灯の設置ができないと思うので、その点につい

ては行政として仕組みを考えていきたいと思う。

2点目のLEDへの変更についてであるが、自治会の負担で変更できる制度にしたが、予算があまりついていない。御指摘いただいたとおり、10年も20年もかかってしまうのでは、せっかくのLEDの革新的な技術を楽しめないことになるので、持ち帰らせていただきたい。まだ予算査定に入っていないので、来年度は件数を延ばせるように考えていきたいと思う。

豊郷地区だけではなく、様々な所で問題になっていることだと思うので、早いうちに手を打ちたいと思う。

発言 4 長岡公園に隣接する空き地について

八幡山丘陵の遊歩道の終点にある長岡公園に隣接する荒れた空き地がある。ここは最終処分場に隣接している所でもあることから、当初、この場所は市の所有だと思っており、ごみの不法投棄やトタンの塀が何枚か外れており、風が吹くと危険であり、人に影響を及ぼすと思い、市に確認したところ、現在、市では管理していないとのことだった。

この場所は、市民の憩いの場所であり、重要な財産でもある長岡公園のことなので、この方向性をどのようにするのか、その土地についてどのようにするのかについて伺いたい。

即答はなかなか難しいと思うので、この土地が誰の土地なのかも調査してほしい。最終処分場として盛り土したところが、現状のままになっているので、市の職員にも市の所有物だと思っている方も多いようである。

検討の上、あそこ一帯を公園にさせていただくのが一番良いと思う。

回答 所管課：廃棄物施設課

【市長】

空き家や空き地と同じだと思うが、長岡公園、長岡の森は、もったいないの森長岡ということで、処分場跡を自然豊かな森に戻していくために、毎年、もったいないの日に植樹をしている。10年は植樹を続け、もとの緑豊かな森に戻していきたいと思っている。

その隣接地にある土地については、民有地であることまでは分かっている。空き家や空き地に対応するための条例を制定する前に、この民地については情報を集め、所有者を探し出し、所有者にどこまで考えていただけるのかについて、行政としても連絡を取っていききたいと思っている。

まずは、所有者に対し、安全で安心を確保するための要望をしていくとともに、その後の活用、どれだけのことができるのか、行政としても少し突っ込んで話をしていきたいと思う。

結果については、まずは連絡がとれたかどうかの情報など、提供できる情報を御連

絡させていただく。

【その後の対応】

平成 26 年 3 月 13 日に電話にて、土地の所有者に対し、フェンスを含めた所有地の適正管理についてお願いし、所有者から一度現地を見に行くとの回答をいただいた旨を会長及び発言者に報告した。